

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|------|----------|---|--|------------|------------------|
| 栄西 | R2-中根小-1 | かっぱ号について 牛久かっぱ号を栄西行政区にも通してほしい。(発着所の設置) | かっぱ号は路線バスを補完する役割としてのコミュニティバスです。栄西行政区地内には通勤ライナーは運行しておりますが、関東鉄道の路線バスが運行されているため、日中ルートの停留所設置は難しいです。 | 経営企画部 | 政策企画課 公共交通対策室 |
| 猪子 | R2-中根小-2 | 1.消防小屋等の移転計画について 2.猪子道路(新設道路)について 3.会館周辺の道路整備について(拡幅計画) 昨年同様の要望ですが、「検討する」との回答では困ります。具体的にいつ、どのようにして行うのか、できない理由は何なのかなどをきちんと説明してください。猪子区の事業は、市が道路をつくらせてほしいという市側の要望で開始されました。 条件付きで合意したわけですが、条件を明確にして実行するのみです。今までの経過を含めて理解したうえで、回答願います。 | 【防災課】 1. 消防小屋等の移転計画につきまして、現在の消防小屋は整備予定道路の線形にかかっており、物件移転補償の対象となることから道路の整備状況を見ながら行ってまいります。 【道路整備課】 2.新設道路につきましては、令和元年6月11日の意見交換会及び8月17日の説明会でご説明させていただいたとおり、市道23号線の整備完了後、国の交付金の状況を見ながら事業化していく予定となっております。 3.新区民会館周辺の道路拡幅につきましては、説明会等でご説明させていただいたとおり、新設道路の詳細な設計を行う際に、併せて検討してまいりたいと考えております。 | 市民部 建設部 | 防災課 道路整備課 |
| むつみ | R2-中根小-3 | 1.区内 路面標示の塗り直し及び看板設置について むつみ区内は自転車の児童や、年配者、犬の散歩など多くの方が行きかう地域であるのにもかかわらず、通り抜けにも便利な地区であり、他地域からの通過車両は狭い住宅の目の前の道路を速度を落とさず通過していきます。実際に自宅の目の前で不意に飛び出したお子さんが車にはねられています。 住宅地内の徐行を強く訴えるため、現在ある薄くなった路面標示の塗り直し及びスクールゾーンを含む新たな路面標示の増設、「減速せよ」等の看板設置を要望します。 | むつみ行政区内は来年度にかけて、県南水道企業団による水道管敷設工事が予定されているため、広範囲に路面が掘削されます。このため、路面標示等の整備につきましては、県南水道の工事完了の目途が立ってから、行政区と調整しながら対応させていただきます。 | 市民部 | 地域安全課 |
| むつみ | R2-中根小-4 | 2二池公園を”映える”公園にビジュアルアップ 「区内に公園を！」と長きにわたり要望してきましたが、実現できない状況も理解しております。そこで”二池公園”を公園と呼ぶにふさわしい景観を持たせ、市民の安らぎの休憩所に変容させたいと考えます。 二池は、毎月むつみ区民が集い清掃にとりくみ、里親として手間をかけている愛着ある場所です。緑の金網で囲った殺風景なものではなく、おしゃれなフェンスやベンチ、テーブルなどをスペースを考えて配置すれば、見違えるようなお洒落なエリアにすることも十分できると考えます。釣りに訪れる近隣住民も多い反面、遠くから知らない人が寄ってくる場所でもあるので、清潔感を持たせ、居留まる近隣住民や、健康的に利用する人を増やすことは防犯につながります。水辺は人を癒すので、とても心地のいい場所を創る事ができると思います。 | むつみ行政区の皆様におかれましては、二池における里親活動として草刈りや清掃などの活動を定期的に実施していただいております。誠にありがとうございます。 二池は宅地開発される以前からあった農業用のため池を周辺の住宅地の調整池としている場所であり、危険防止や安全対策を優先するため、公園としての整備は難しい点がございます。しかしながら、管理上支障のない場所への、簡易なテーブルやベンチの設置については可能であると考え、今後検討していきたいと存じますので、ご理解ご協力をお願いいたします。 | 建設部 | 都市計画課 |
| むつみ | R2-中根小-5 | 3.ゴミ集積所問題について 「カラス」「新たに家が建つことによる集積所の減少」「区外からのネットをかけないごみの置き去り」など、むつみに限らずどこの地区でも抱えていると思います。 先日「福岡市の夜間のごみ収集」がテレビで放映されていました。各家庭が家の前に置くので、万が一散らかっても自分のゴミなら知らないふりはしませんし、新たな集積所の確保、カラス問題もクリアするばかりか、朝の交通渋滞もなく、夜間の女性や学生の防犯にもなって大変安心安全であるという内容でした。 やがて日本中がこの方法を採用するのではないかと感じました。早い段階で実現することで、住みよい牛久市をアピールでき、他にも多くの良い相乗効果が得られるのではないかと思います。 | 現在、牛久市内に設置されている集積所は約2,200箇所ございます。その集積所に各家庭から持ち出されたごみは、委託している3業者が地区を分担し、可燃ごみを週2回、不燃ごみ、白色トレイ・白色発泡スチロール、資源物を週1回、収集運搬しております。福岡市では夜間にごみを収集しており、ご提案の通り、カラス被害の軽減、交通渋滞の回避、防犯効果等のメリットがございます。しかし、反対に夜間に活動するノラ猫による被害や放火の心配、騒音による苦情があるのも現状です。また、深夜、夜間に作業するため、コストがかかり、指定ごみ袋を有料化(450円/10枚(可燃ごみ大))しております。カラス問題や排出ごみへの責任という観点においては、効果の期待できる取組みであると思いますが、市の規模の違いや費用対効果はきちんと検討しなければならないと考えます。現状の収集形態にのみ満足することなく、より良い生活環境を整えていくために検討を重ねて参りたいと思います。今後ともごみの出し方ルールを守り、スムーズな回収にご協力いただければ幸いです。 《参考》福岡市の夜間収集 ①導入(1961)経緯 年々深刻化する交通渋滞を避けるため(人口約160万人/2020.5) ②メリット ・交通渋滞が避けられる ・地域のパトロールを兼ねる ・カラスによるごみの散乱被害が減る ・晩御飯の生ごみを置いておかなくてもよい ・朝ゆっくりできる ・約190台のバッカー車が稼働しているため、防犯効果がある ・狭い道、集合住宅を除き自宅前にごみを出すためお年寄りや体の不自由な方への配慮につながる ・不分別の抑止につながる (分別回収：燃えるごみ週2回、燃えないごみ、あきびん、ペットボトル月1回) ③デメリット ・深夜から夜明けにかけた特殊作業であるためコストがかさむ(深夜手当年間約6億円/2016年) ・騒音への苦情 ・収集後に処理施設で分別細分化 ・不燃物回収は月1回 ・ノラ猫によるごみ荒らし被害 ・ストーカーによるごみの持ち去り ・指定ごみ袋を有料化している ・放火の危険性がある | 環境経済部 | 廃棄物対策課 |

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|------|-----------|---|--|------------|----------------|
| 一厚西 | R2-中根小-6 | 1.猪子公民館から愛和病院間道路の早期着工 | 旧猪子区民会館から愛和病院までの道路につきましては、現在整備を進めています市道23号線が令和3年度完了を予定しておりますので、その後、国の交付金の状況にもよりますが、測量設計に着手してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 一厚西 | R2-中根小-7 | 2.一厚西地区開発計画 | 現在のところ、市において具体的な開発の計画はなく、また民間事業者からの申請などもない状況です。 しかしながら、この地区につきましては、輸送業や倉庫業のための流通業務施設を建設することができる、県の制度による指定路線のエリアがあります。具体的には、国道408号線の、つくば市との境界から牛久愛和病院入口交差点までの約1キロの道路に面する区域となります。この区域は、圏央道つくば牛久インターチェンジに近く、その圏央道につきましては令和6年度を目途に4車線化の整備が進められていることから、今後、この制度を活用した開発の需要が高まるものと思われまます。 市といたしましても、土地の有効活用はもちろんのことですが、地域経済の活性化、雇用の促進等の効果が期待されるところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。 | 建設部 | 都市計画課 |
| 下根 | R2-中根小-8 | 1.市道330号線の排水整備について(下根中の通学路)H29からの継続要望 途中の側溝が小さく、高さも下がっているため毎回雨水が溢れる。舗装との段差があり危険である。 | 昨年度、補修工事を実施いたしました。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 下根 | R2-中根小-9 | 2.市道327号線の整備について H29からの継続要望 道路及び排水整備 | 市道327号線につきましては、その路線だけでなく、下流側からの整備が必要となるため、費用及び期間が多く必要となることから、中長期的な事業となることをご理解いただきたいと思います。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 下根 | R2-中根小-10 | 3.市道3号線の拡幅・道路及び排水整備について H29からの継続要望 下根中学校から押しボタン信号までの区間 | 鉄塔付近の拡幅が課題も多いと考えておりますが、他の通学路整備事業の進捗状況を見ながら、事業化について検討してまいりますのでご理解をお願いいたします。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 下根 | R2-中根小-11 | 4.市道309号線の整備について(一部)H29からの継続要望 土の所があり通行できなくなる、雨水が溜まる。舗装との段差があり危険である。 | 舗装は難しいですが、砕石であれば隣接地権者の承諾をいただければ、検討いたします。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 下根 | R2-中根小-12 | 5.市道325号線の道路及び排水整備について(H29からの継続要望) | 市道325号線につきましては、その路線だけでなく、市道3号線や流末を含む地域全体の整備が必要であり、費用及び期間が多く必要となることから、中長期的な事業となることをご理解いただきたいと思います。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 大中 | R2-中根小-13 | 1.市道286号線及び290号線の拡幅と側溝について 市道286号線は、中根調整池から中根小裏門までの中根小通学路で中根小学校の80%の生徒が登下校で使用しています。舗装してあるのですが、畑側の舗装がこわれ、雨水により畑との段差があり危険ですので拡幅と側溝をお願いします。 又、市道290号線は、中根調整池より北へ向いている道路で中根小学校が校外学習でさくら園に行く時に生徒が使う道路です。この道路には今住宅が5件あり砕石を敷いてあるのですが、雨等により水溜まりができ生徒が通るには不衛生でありますので拡幅と側溝をお願いします。 | 道路拡幅につきましては、市内全域から多数の要望をいただいているところです。今回のタウンミーティングだけでも20行政区から24路線のご要望(U字溝整備・改修のみの要望は除く。)があり、一度に全ての要望にお応えすることはできませんので、現地の交通の状況、拡幅することは可能か、補償物件の有無、雨水排水の流末は確保できるかなどを確認するとともに、国の交付金の対象となるか県との協議なども行い、様々な条件を整えたくうえで整備箇所を選定してまいりますので、ご理解をお願いいたします。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 大中 | R2-中根小-14 | 2.中根地区内市道2号線及び常磐線踏切の交通安全について この道路はすれ違ふことができません。すれ違ふためには各家庭の敷地を利用するか横道を利用するかの二つの方法です。 交通量も多くなり、スピードを出し通り過ぎていく車もあります。 また、常磐線の踏切で事故が起きないかと心配しています。 遮断機が下りている間に4方向からの車が止まってしまうことがあります、すれ違ふことができないため立ち往生です。 動き始めたと思ったら信号機の音が鳴りだし、遮断機がおりてくることもあります。道路の拡張や交通規制等地域住民の安全確保のため、具体的な対策ができないものかと考え、再度提出致します。(踏切の左右に待避所ができませんか) | 【地域安全課】 行政区で心配されている中根踏切周辺の危険な状況を交通規制により解決する方法については、昨年、中根踏切の北側、線路西側沿いの道路を一方通行化する第1案時計回り案と第2案反時計回り案の2案を提示させていただきましたが、地域住民の方たちの利便性が低下するということでご同意いただけませんでした。地域住民の方の利便性と交通安全のバランスをどうとっていくかという問題に突き当たっておりますので、地域の皆様の意見集約をお願いしたいと考えております。その結果、交通規制により解決すべきとの地域の意思が集約されましたら改めて牛久警察署に要望していきます。 【道路整備課】 家屋等が立ち並んでおり、拡幅は難しく、また、待避所についても、効果的な場所にスペースがなく、整備は難しいと考えております。 | 市民部 建設部 | 地域安全課 道路整備課 |

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|------|-----------|---|---|-------|----------|
| 大中 | R2-中根小-15 | 3.東大和田地区市道144号線、204号線の道路(側溝)の整備について 側溝は整備されている場所もありますが、浸透式のため水はけも悪く、最近の異常天気で道路に雨水が溢れます。 ねむの木台の子ども達の通学路にもなっていますので、道路(側溝)の整備について、検討していただきたく再度提出致します。 | 現在、浸透式であるため、側溝整備は検討してまいりますが、当面は、大中区民会館周辺の道路整備を優先して進めてまいります。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 大中 | R2-中根小-16 | 4.東大和田地区内外周道路の草取りと側溝の清掃について ねむの木台の側溝が整備され雨水、生活排水が外周道路の側溝に流れ込み、用水堀を通過して小野川に流れることになっています。道路を超えて田んぼに流れ込まないように側溝の定期的な清掃をお願い致します。 又、道路利用者の安全確保のため、草取りの継続をお願いします。 | 草刈りは実施してまいりたいと考えておりますが、雑草等の繁茂が見られましたら、ご連絡いただけると幸いです。側溝の清掃については、土砂の堆積等があれば随時実施してまいります。 | 建設部 | 道路整備課 |
| 大中 | R2-中根小-17 | 5.畑及び山林等で住宅開発の申請、許可する時、合併浄化槽(補助金)浸透式の場合、浸透式が(3~5年でパンク)ダメになっても自己責任で対処する文面を付けてください。 | 浄化槽法では、新規に浄化槽を設置する場合、事前に設置者が浄化槽明細書または設置届を提出する必要があり、添付書類として「環境保全に関する誓約書」を求めています。 その書面には「2. 適切な維持管理を行う。」こと、「3. 法定検査を受検する。」こと、さらに「5. 環境保全に問題が生じた場合は、責任をもって解決する。」と、設置者が誓約していることから、新たな書面を求める考えは現在のところありません。 | 環境経済部 | 環境政策課 |
| 竹の台 | R2-中根小-18 | 1.会館周辺安全の確保 竹の台会館付近の樹木伐採について、地主や東京電力から伐採はするが、数か月かかるとの回答をいただいているが、対応時期について明確な回答をお願いしたい。 【現状】 歩道上空の電線に樹木の枝がからみあっている箇所が多数見受けられる、また歩道側に樹木がせり出しており、小枝が散乱してる。これら歩道は子ども達も通り、中学生達の通学路にもなっている。 奥にある竹の台会館は、周辺住民の第一避難所となっている。昨今の台風被害で、近隣では樹木が折れたりする被害が発生している。こうした状況下では、十分な安全環境が確保できるとは言い難い。 ・電線が切断すると、各家庭の電源が確保できない ・周辺道路に樹木の枝が散乱すると、歩道を安全に歩行できず子ども達が危険 | 市道4号線側については、5月29日に東京電力が電線に支障のある枝払いを実施しています。その後NTTも実施をしています。 自治会館進入路については、6月15日に所有者を訪問し、所有者から再度東京電力に依頼し、結果を連絡する、との回答をいただきました。 | 環境経済部 | 環境政策課 |
| ひたち野 | R2-中根小-19 | 1.新型コロナウイルス関連の情報公開 行政区の定期総会で「今回の新型コロナウイルスの件に関し、対策をどのようにするかといった議論を重ねる機会を設けるべきではないか」という意見要望がありました。 このような議論は必要であると考えますが、今回の件は地域の住民各世帯が一律に影響を受けたのではなく、世帯の構成員の年代や職業によって大きく影響を受けた世帯とそうでない世帯があると思っています。従って、議論を始めるうえで、まず、どのような状況だったのかを把握する必要があり、そのための情報として市が把握している情報が参考になるのではと考えています。 例えば、 ・いろいろ問題が発生したが深刻な問題はどのような問題だったのか ・どのような要望が多く寄せられたか ・今回の件を受け市として住民にお願いしたいことはなにか など、議論を進めるうえで参考になる情報をいろいろ把握されてると思います。 行政区(自治会)で話し合うことですので、主に生活面での情報ということになりますが、市の方で把握している情報の開示(提供)をお願いします。 | 市では、4月18日~5月末日まで新型コロナウイルス感染症市民コールセンターを設置し、土日祝日も含め対応しておりました。その中で市民の皆様から市へ寄せられたご意見が多かった内容は、特別定額給付金や持続化給付金に関することが全体の4割を占めておりました。自覚症状等健康相談に関することが約1割、患者情報に関する問い合わせ等が約1割、その他、店舗の休業要請や国マスクの配給状況等の問い合わせがありました。市としましては、感染予防対策として、新型コロナウイルス感染症についての症状や感染経路、日常生活の中で気を付けること、症状があった時の相談先や受診の目安等を全戸配布チラシや広報紙、ホームページ、メルマガ、防災無線やFMうしくうれしく放送等を活用し、日々の感染状況に合わせ、市民の皆様へ情報提供をしております。緊急事態宣言が解除され、様々な規制が緩和されてきておりますが、ワクチン等がまだ開発されていない今、市民の皆様をお願いしたいことは、国の示す「新しい生活様式」にのっとり、十分な感染予防対策を今後も続けていただきたいと思っております。 | 保健福祉部 | 健康づくり推進課 |

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|------------|-----------|--|---|-------|-------|
| ひたち野 | R2-中根小-20 | <p>2.避難所運営のやり方について 昨年度のタウンミーティングの要望意見として、自宅避難のためのガイドやマニュアルを整備すべきではないかということをご提案させていただきました。これは、地域の人口に比べ避難所の収容人数が圧倒的に少ないため、できるだけ自宅避難の形で対応できるように準備しておくべきではと考えました。 今回の新型コロナウイルスのことを考えると、これまでのような避難所運営のやり方(多数の人を学校の体育館に集めて避難させる考え方)は再度見直しが必要になると思われます。自宅避難のためのガイドやマニュアルの整備を改めてお願いします。</p> | <p>(R2-中根小-24 びゅうパークひたち野の回答と同じ) 昨年度のタウンミーティングでのご意見を受けまして「我が家の地震対策マニュアル」や食料備蓄方法、ローリングストック法のチラシを作成し、HPに掲載するほか、住民参加の訓練の際には参加者の皆さんに配付しており、また在宅避難や親せき、友人宅への避難について説明をしております。 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策について」を作成しHP、広報紙に掲載しております。また「牛久市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編」も作成し、6月25日には新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施し、そこで得られた懸案事項について更なる対策を検討するなど対策を進めてまいります。</p> | 市民部 | 防災課 |
| ひたち野 | R2-中根小-21 | <p>3.防犯カメラ設置に関して ひたち野行政区内では、自動車盗や悪徳業者の訪問等の事案が発生しており防犯に対する関心が高まっています。毎月の役員会や総会においても防犯カメラ設置の要望が出ているので設置の推進をお願いいたします。また、本件に関して防犯カメラ設置に関する市の計画や方針があるのであれば公開をお願いします。</p> | <p>牛久市では、牛久警察署との協定に基づき、不特定多数の方が往来する地点及び交通量の多い交差点等、いわゆる交通防犯の拠点を警察署と協議のうえ「市内重点地域」として選定し、平成28年度より順次、街頭防犯カメラを設置しております。この協定に基づいて設置された防犯カメラは、現在、市内12地点18台です。このほかにも、牛久市が駅及び周辺、駐輪場・駐車場、住宅街・商店街、公園付近、交差点・主要道路などに設置した街頭に向けた防犯カメラは、合計293台あります。令和2年度は、ふれあい通りと女化街道が交差する焼肉宝島北側の蛇喰交差点に2台のカメラを設置する予定です。今後も重点地域の整備を優先して計画的に進めて参りますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p> | 市民部 | 地域安全課 |
| びゅうパークひたち野 | R2-中根小-22 | <p>1.見守り台帳の充実 見守り台帳は、地域において災害から要支援者を守るために役立つものであるが、現状では、全ての要支援者が登録されているわけではない。登録するかどうかは任意であるが、できるだけ多くの要支援者に登録してもらうよう、見守り台帳の役割などを積極的に周知していただきたい。</p> | <p>見守り台帳は高齢者等の援護を必要とする要援護者に対して、地域における日常的な見守り支援や災害時における安否確認・避難行動支援等、安全・安心して暮らすことができる地域づくりの推進を図ることを目的に台帳整備を実施しており、令和2年3月末現在で4,267名の登録をいただいています。現在は市窓口(社会福祉課・高齢福祉課)における相談の他、民生委員活動中や、地域包括支援センターにおける相談において台帳登録の案内をさせていただいております。今後は更に広報紙等の媒体を含め広く周知を実施していきます。</p> | 保健福祉部 | 社会福祉課 |
| びゅうパークひたち野 | R2-中根小-23 | <p>2.マンション向け防災対策マニュアルの作成 ひたち野うしく地区には多くのマンションが建設されている。首都直下地震が想定されるなか、マンション特有の防災対策が必要と思われるが、それぞれのマンションが防災対策を充実・強化できるようマニュアルを作成していただきたい。</p> | <p>ある一定規模を超えるマンションは消防法に基づき防火管理者を置き、火災や震災を想定した消防計画が義務付けられており、びゅうパークひたち野についても防火管理者の設置と消防計画の作成がすでにされていると思われます。しかし、不足があれば自主防災組織を結成し、その組織の中で、そのマンションにあった独自の防災マニュアルを作成するのが最も良いと考えます。自主防災組織の立上げの際には市の補助金もありますのでご相談ください。</p> | 市民部 | 防災課 |
| びゅうパークひたち野 | R2-中根小-24 | <p>3.在宅避難の対応 マンションは一般的に耐震性に優れているので、災害発生の際にマンション居住者は在宅避難を選択すると思われる。昨年度のタウンミーティングで、ある行政区からの質問に対し「自宅避難のための冊子を作成する方向で考えていきたい」と回答があったが、その後どうなっているのか。</p> | <p>(R2-中根小-20 ひたち野の回答と同じ) 昨年度のタウンミーティングでのご意見を受けまして「我が家の地震対策マニュアル」や食料備蓄方法、ローリングストック法のチラシを作成し、HPに掲載するほか、住民参加の訓練の際には参加者の皆さんに配付しており、また在宅避難や親せき、友人宅への避難について説明をしております。 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策について」を作成しHP、広報紙に掲載しております。また「牛久市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編」も作成し、6月25日には新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施し、そこで得られた懸案事項について更なる対策を検討するなど対策を進めてまいります。</p> | 市民部 | 防災課 |
| ひたち野東 | R2-中根小-25 | <p>1.歩行者の安全確保について(右折信号機設置の要望) ファミリーマートひたち野うしく東店前交差点は地区の人口増加に伴い、ひたち野うしく駅方面からファミリーマート側へ右折する車が増えている。阿見方面から来る直進者も見通しが良く、道が下り坂となっている事からスピードも出やすくなっており、黄色信号もしくは赤信号であっても無理やり交差点に進入して来る直進車も多い。その為、右折待ちの車が中々右折できない状況となっている。その結果、右折車は交差点に取り残される状況にもなったり、青信号時もわずかな隙を見て右折しようとする車も多い。該当の交差点は歩行者も多く、万が一直進車と右折車の事故があれば歩行者が巻き込まれる大きな事故が発生する可能性もある。この状況を鑑みると事故が起こる前に、本交差点に右折矢印信号の設置を要望する。</p> | <p>信号機の増灯や管理につきましては県公安委員会・県警の管轄であり、県道土浦稲敷線につきましては県の竜ヶ崎工事事務所の管轄となります。従って、市から設置の可否を回答することはできませんが、いただいた御意見を管理者に要望し、更なる安全対策を講じるよう働きかけますので、通行する皆様も交通法規の遵守に御協力をお願いいたします。</p> | 市民部 | 地域安全課 |

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|-------|-----------|--|---|-------|------------------|
| ひたち野東 | R2-中根小-26 | <p>2.歩道の整備について 牛久運動公園方面からセブンイレブン阿見実穀店付近の歩道が途中で切れている。歩行者は切れた歩道からいったん車道を通行してセブンイレブン方面に渡る事になっている。該当の交差点は交通量も多い上に歩道は整備されていない為狭くなっており、子どもやお年寄りの通行には支障があり、事故のリスクも高い。阿見町とも調整して歩道の整備をお願いしたい。 その後・・・ 何度か目撃していて事故が多い交差点との認識です。 ひたち野東地区からコンビニエンスストアを利用する人が多く、お年寄りや子どもの通行が見られますが人身事故が起こってからでは遅い。阿見町の区域とのことだが、歩行者はひたち野東地区の住民がほとんどである為、牛久市側から積極的にアプローチして早急な実現をお願いしたい。</p> | <p>ご要望の箇所につきましては、ご指摘のように交通量が多い所であると認識しておりますので、阿見町へ再度要望してまいりたいと思います。 また、現在、茨城県が土浦稲敷線と土浦竜ヶ崎線バイパスを繋ぐ整備を進めております。この道路が開通いたしますと、交通の流れも大きく変わってくると思われまますので、県に対しても早期開通していただけるよう要望してまいります。</p> | 建設部 | 道路整備課 |
| ひたち野東 | R2-中根小-27 | <p>3.避難所利用についての周知 近年台風などの自然災害が相次いでいるが、一時避難所となっているひたち野東自治会館は圧倒的に収容人数が少ない。 二次避難所の下根中学校も同様。ひたち野東地区は住宅が比較的新しく、またハザードマップ上の危険個所の指定もない事を踏まえてお身体が不自由な方、お年寄り以外の方は極力自宅避難する案内を市役所側で積極的に実施して欲しい。(何日分の食料をどれだけ備蓄して置く等の案内をした上で極力自宅避難を行う事を案内し避難所への収容は難しい事を明確記載して住民に周知して欲しい。) 全員の避難は出来ない事が示されていない為、台風などの災害時に避難所に人が殺到して収容できない事態となりこの事がかえって危険ではないか。</p> | <p>(R2-中根小-20 ひたち野の回答と同じ) (R2-中根小-24 びゅうパークひたち野の回答と同じ) 昨年度のタウンミーティングでのご意見を受けまして「我が家の地震対策マニュアル」や食料備蓄方法、ローリングストック法のチラシを作成し、HPに掲載するほか、住民参加の訓練の際には参加者の皆さんに配付しており、また在宅避難や親せき、友人宅への避難について説明をしております。 今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、「避難所等における新型コロナウイルス感染症対策について」を作成しHP、広報紙に掲載しております。また「牛久市避難所運営マニュアル新型コロナウイルス感染症対応編」も作成し、6月25日には新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設訓練を実施し、そこで得られた懸案事項について更なる対策を検討するなど対策を進めております。 (ここまで ひたち野 びゅうパークひたち野の回答と同じ) 住民の皆さまにご理解、ご協力いただけるよう周知を進めてまいります。</p> | 市民部 | 防災課 |
| ひたち野東 | R2-中根小-28 | <p>4.交差点を照らす照明の設置について 該当交差点(別紙地図参照)は夜間は暗く、特に冬季は歩行者が車から非常に見にくい。最近では夜間にランニングやウォーキングをされている方も多いため、事故を未然に防ぐ観点から照明の設置をお願いしたい。</p> | <p>No.1とNo.3の交差点につきましては、県の管理となっており、竜ヶ崎工事事務所からの回答をいただきました。 県道部分における交差点につきましては、交差点の四隅においては照明灯を設置済となっておりますが、照度については検討してまいりたいと思います。 No.2の交差点につきましては、市道となりますが、住宅街の中となりますので、隣接する住民の方の同意もいただけるのであれば、国の交付金事業で設置できないか、国・県とも協議・検討してまいります。 No.4の交差点につきましては、市道となりますので、国の交付金事業で設置できないか、国・県とも協議・検討してまいります。</p> | 建設部 | 道路整備課 |
| ひたち野東 | R2-中根小-29 | <p>5.コミュニティーバス(かっぱ号)の停留所新設について かっぱ号(運動公園ルート)のルートを追加して当行政区内に停留所を設置して欲しい。現状、ひたち野東行政区内にはかっぱ号の停留所が無く、利便性が悪い。せめて比較的ひたち野うしく駅から距離がある地域に停留所を新設して利便性を高めて欲しい。</p> | <p>本年10月にひたち野うしく地区にかっぱ号の新規ルートを開設します。それに合わせて既存の運動公園ルートの見直しを行います。それら二つのルート改正の中で、要望箇所の停留所設置を検討していきます。</p> | 経営企画部 | 政策企画課 公共交通対策室 |

中根小学校区タウンミーティング意見一覧

| 行政区名 | ID | 意見の概要 | 回答 | 担当部署 | 担当課 |
|-------|-----------|---|---|------|-------|
| ひたち野東 | R2-中根小-30 | <p>6.行政区と区長制度について ひたち野東は新興住宅地である事から自治会に入らない方も多い。加入の方が行政区の運営にご協力いただけていないのが現状である。 その中で、当然区長も自治会員から選出される形となっているが、区長以外にも自治会に加入していなければ、班長にも役員になる事もなく、未加入であっても生活に著しい不便さもない為、役員選出等デメリットばかりが強調されるのも未加入の一因だと考えて、加入する事に魅力のある自治会としたいと日々考えているところである。理想はすべての住民の方が自治会に加入していただき、一致団結して安全・安心のまちづくりを実施したいと願っております。その中で市は単純に、ある一定の土地を区切って「行政区」としているようであるが、都合の良い解釈をいませんか。会員と非会員が区別される事が無い位置づけとしての「行政区」であるならば「行政」が自治会とは別に主導を行って行政区運営と区長を選出すべきではないでしょうか。 また、行政区は「末端の行政機関」であるとお考えではないでしょうか。 特にトラブル等の問題発生時、主対応は行政であるとの認識をお持ちでしょうか。最終的な判断は「行政区で」となっていませんか。(不足要員等の推薦という名の選出依頼) 居住する住民として地域に貢献することは必要だと思いますし、協力すべきと思いますが、特に区長はその職務内容からして疑問に思っています。行政区、区長制度について今一度、考えてください。 (「行政区に加入する」「区費」⇒市のHPより引用、このような言葉はひたち野東には存在しません)</p> | <p>区割りにつきましては、行政区立上げの際に地縁のつながりに基づき、行政区で決めていただいております。また、区割りを変更する際には隣接の行政区と調整していただき、市民がいずれかの行政区に加入できるようにお願いしております。 牛久市では、市と住民の行政連絡を密にし、住民福祉の増進と市政の円滑な連携に資するため、区長制度を設けております。区長は地域の代表者として、地域住民に市政情報の周知や、逆に地域の市に対する要望等の取りまとめ等、市と地域住民のパイプ役として活動して頂いております。そのため、区長職等については、各行政区において総会等により区民総意を確認して頂いたうえで、「地域住民によって推薦された方」を委嘱させて頂いております。 地域における課題は、核家族化や価値観の多様化により、交通安全や防犯活動、自主防災活動、環境美化活動、子どもたちの見守りなど広範囲にわたるようになってきております。これら地域の課題を解決するには、行政と地域住民とが力を合わせる事が大切です。この意味で、牛久市は、各地域で自治活動をしている行政区を、ともに地域づくりを担うパートナーと考えておりますので、まちづくりをともに考え、実行していく各種委員の選出についてもご協力のほどお願いいたします。</p> | 市民部 | 市民活動課 |